

秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

新型コロナウイルス3回目接種(追加接種)について

1. 医療従事者等への3回目接種(追加接種)について

(1) 医療従事者等への接種券等の郵送について

本年6月30日までに新型コロナウイルス2回目接種が完了した医療従事者等には、3回目接種(以下:「追加接種」)の「接種券一体型予診票」が令和4年1月11日に秋田市から発送される予定となっております。



(2) 総合病院及び個人病院等の医療従事者への追加接種について

標記病院等の医療従事者等への追加接種については、当該病院の接種計画に基づき自病院において接種が進められることになっております。

(3) 診療所等の医療従事者等への追加接種について

標記医療従事者等への追加接種については、国の方針を踏まえ、12月17日付・秋田市医師会Fネット通信にて「新型コロナウイルスワクチンの追加接種に関する意向調査」を実施させていただいたところではありますが、その後、国から8カ月を待たずに追加接種を実施する場合の考え方が示され、秋田市の対応方針が大きく変更となりました。主な変更点としては、ワクチン接種を前倒しするため、これまで新型コロナウイルスの個別接種を実施していた医療機関については、希望により1バイアル(6人接種)からワクチンを配送(1月10日(月・祝)以降)することとなり、先に本会から12月17日付けで発信した秋田市医師会Fネット通信(意向調査)の内容(個別接種医療機関へのワクチン発送単位:12バイアル72人分の被接種者確保ができる場合)から大幅な変更となります。このことから、医師会事務局では医療従事者等(診療所等)の接種計画を改めて策定するため、**12月27日付けで医療機関長の皆様に改めて意向調査(秋田市医師会Fネット通信にて)を発送させていただきますので、再度ご協力をよろしくお願いいたします。**

なお、個別接種実施医療機関での接種と併せて、医師会が実施する秋田市保健センターでの集団接種(夜間帯)も計画して参りますので、12月27日付けの本会からの意向調査が届きましたら、ご検討をいただきましてご返信をお願いいたします。

また、個別接種実施医療機関において、自院の従事者の他に、お近くの医療機関、薬局、歯科医院等の従事者も接種対象に入れることができますので、積極的なお声かけも可能となっております。

8カ月を待たずに追加接種を実施する場合の考え方(対象者の概要)	
2回目接種完了後6カ月 (アとイが優先)	ア 医療従事者等、イ 高齢者施設等入所者・従事者、 ウ 通所サービス事業所(高齢者)利用者・従事者、 エ 入院患者
2回目接種完了後7カ月	オ 上記の対象者以外の高齢者

2. 市民への追加接種について

(1) 追加接種スケジュール

1) 全体

- ・ 初回接種と同様に集団接種と個別接種を併用して実施（現時点では令和4年9月頃までの計画を策定）する。
- ・ **集団接種はモデルナ社製、個別接種はファイザー社製のワクチンを使用する。**
（モデルナ社製は15回／バイアルのため個別接種に不向きであることから集団接種で使用する、また、同一会場で異なるワクチンとの混同を避けるため）

2) 集団接種

	西武秋田店(4レーン) 令和4年2月23日(水・祝)～	秋田大学医学部体育館(4レーン) 令和4年3月16日(水)～
水曜	15:00～18:00	15:00～18:00
木曜	15:00～18:00	15:00～18:00
土曜	12:30～15:30 16:00～19:00	12:30～14:30 15:00～18:00
日曜	10:30～12:30 13:00～15:30 16:00～19:00	9:00～12:00 12:30～14:30 15:00～18:00

※ 秋田市医師会員は主に「西武秋田店」での接種に協力、モデルナ社製

※ 満12歳到達者等への集団接種：令和3年12月～令和4年2月(西武・ファイザー社製)

3) 個別接種

- ・ 令和4年2月21日(月)から開始する。
- ・ 国からのファイザー社製ワクチンの供給減の関係で、全個別接種実施医療機関の1週間あたりの予約枠総数(10,000人→6,800人)は初回接種時の2/3の数となる。
※ 上記を踏まえ、個別接種予約枠の設定にご協力いただきたい。
- ・ 予約方法(かかりつけ枠含む)やワクチン供給方法等は初回接種同様とする。
- ・ 予約枠は1カ月単位で設定し、予約を受け付ける。

(2) 予約受付

- ・ 専用ウェブサイトとコールセンターでの予約受付を継続し、コールセンターを100回線に増強する。また、高齢者の予約支援を窓口で実施(代理予約)する予約サポートセンターを市民サービスセンター(10箇所)に設置する。

(3) 満12歳到達者等(令和4年3月以降)

令和4年3月以降の12歳到達者等の接種について以下の通りファイザー社製のワクチンを使用して集団接種を実施する。

1) 対象者

- ア 対象年齢到達者(満12歳)
- イ 1回目接種後に体調不良や転入等で2回目接種を受けられなかった者
- ウ 体調不良等で1回も接種を受けてない10代男性・20代男性

2) 会場：秋田市保健センター

3) 接種日・接種時間：土曜日 18:30～21:00

4) 予約枠：各回200人



※ 本会会員用ホームページにも情報を掲載しておりますので、併せてご参照ください。

社保コーナー 「薬剤適正使用連携加算」と「かかりつけ医連携調整加算」について

理事 藤枝 信夫

地域包括ケアシステムの重要な柱のひとつに「医療と介護の連携」が挙げられます。しかし、この連携があまりスムーズに行われていないのが現状です。そこで今回は、連携推進の一助となればと思い、「薬剤適正使用連携加算」と「かかりつけ医連携調整加算」について見直します。

「薬剤適正使用連携加算」30点は医療サイドの加算です。

下記項目の算定時、要件（１）（２）を満たした場合に算定可能です。

B001-2-9 地域包括診療料

B001-2-10 認知症地域包括診療料

（１）対象は、他の保健医療機関に入院した患者または介護老人保健施設に入所した患者

（２）下記要件を全て満たすこと

ア）入院、入所先に、処方内容（自院以外の処方内容含む）、薬歴等について情報提供をしている。

イ）入院、入所先からの処方内容に関する照会に対して適切に対応をする。

ウ）退院、退所後１か月以内に、ア）イ）を踏まえて調整した処方内容について情報提供を受けている。

エ）薬剤の種類数は、以下の①が②より少ない。

①退院、退所後１か月以内に情報提供を受けた処方内容のうち、内服薬の種類数。

②入院、入所先に情報提供をした処方内容のうち、内服薬の種類数。

一方「かかりつけ医連携調整加算」は介護サイドの加算です。

介護老人保健施設の医師と在宅のかかりつけ医が連携し、内服している薬剤を減らす取り組みを行っている施設を評価する加算として2018年度に新設され、2021年の改定で（Ⅰ）～（Ⅲ）の３区分となりました。

（従来）入所時に処方されていた内服薬から、１種類以上減少させた場合

（2021年改定）以下の３区分へ

①かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）100単位

→入所時・退所時のかかりつけ医との連携を評価

②かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）240単位

→データを活用したPDCAサイクルの推進を評価

③かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）100単位

→かかりつけ医と共同して減薬に至った場合の評価



「医療と介護の連携」問題では、医師の消極的なかわり方が、連帯が進まない要因のひとつと思われます。加算をしっかりとって、連携の推進に積極的にかかわりましょう。

秋田市議会議員との地域医療に関する懇談会を開催

標記懇談会は、12月10日(金)午後6時30分から秋田ホテルで開催(参加者：本会推薦の市議会議員8名(内2名は欠席)、本会役員10名、事務局3名)されました。

松岡一志会長、赤坂光一議員の挨拶の後、懇談会では、案件1) 子どものインフルエンザワクチン接種に対する支援、案件2) 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ～定期接種できなかった方への救済～、についてそれぞれ小松真紀・田中秀則両理事から説明が行われました。

議員の皆様からは、両案件共に多くのご質問とご意見をいただきました。最後に、両案件についてそれぞれの支援と充実についてご協力をお願いし、有意義な懇談会となりました。



【お知らせ】

注意喚起（不審メール）について

東北厚生局秋田事務所から秋田県医師会を通して、12月に入ってから不審なメールが医療機関宛に送信されているので、注意喚起して欲しい旨の周知依頼がありました。以下に概要を記載しお知らせいたします。なお、このような不審メール(内容の特徴：中国字体になっている・てにをはがおかしい・ウイルス対策ソフトを閉じるよう誘導するなど)については、開かないで削除するようお願いいたします。



厚生労働省の名前、住所、電話番号(代表電話)などが記載されたメール(内容：【緊急】新型コロナウイルス変種のため、15日以内の個人情報を報告してください・・・など)が医療機関宛に送信されているようです。

【ご案内】「喜寿のお祝い」並びに「新年親睦会」

令和4年1月7日(金) 午後6時45分～・ANAクラウンプラザホテル秋田

上記日時において標記会を開催する予定としております。新年の始まりとして、この機会を是非ご利用いただき、会員間の親睦にお役立ていただければ幸いです。

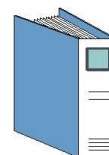
なお、年明けの新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催様式を変更する場合もございますので、その際は改めてご案内させていただきます。

参加申込期限は、1月4日(火)までとしておりますので、ご出席予定でまだ申込を済ませていない先生におかれましては、事務局(☎865-0252)にご連絡くださいますようお願いいたします。



【 受理文書 】 周知文書等について

本会ホームページの会員専用ページに周知依頼のあった受理文書(下記は抜粋)を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。



《新型コロナワクチン関係 最新情報》 (抜粋掲載)

「令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業の継続について」等について
新型コロナウイルス感染症に係る 予防接種の実施に関する手引き（6版）
新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）における個別接種のご協力について
新型コロナウイルスワクチン接種の時間外および休日対応に係る接種費用の請求について【10月・11月】
新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進のための支援事業の請求について（通知）
秋田県時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業の実施について（通知）

《会員用文書情報》 (抜粋掲載)

R3. 12. 21ー医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所等への抗原キット配布事業において配布した抗原検査キットに関する自主回収について
R3. 12. 20ー医療用医薬品の供給不足に係る対応について
R3. 12. 20ー抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について
R3. 12. 17ー新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）における個別接種のご協力について
R3. 12. 10ー病院、診療所、社会福祉施設等向けの腰痛予防動画サイトについて
R3. 12. 2ーワクチンの間違い接種の防止について（お願い）
R3. 11. 29ー「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について
R3. 11. 26ー医療施設等における感染拡大防止に留意した面会の事例について
R3. 11. 26ー医療機関を標的としたサイバー攻撃への対応について（注意喚起）
R3. 11. 26ー今後の催物の開催制限等に関する取扱いについて（周知依頼）
R3. 11. 26ー今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた障害者支援施設等における対応について
R3. 11. 26ー障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しに関する周知について
R3. 11. 26ー指定難病の追加並びに診断基準及び重症度分類等の改正等について（周知依頼）
R3. 11. 26ー「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」の一部改正について
R3. 11. 26ー（令和4年1月始期）新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度について
R3. 11. 26ー令和4年1月始期）新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度について
R3. 11. 24ー季節性インフルエンザワクチンの定期の予防接種における接種時期等について
R3. 11. 24ー秋田県時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業の実施について（2021/8/1～12/4）

- 【閲覧手順】 ① 本会ホームページ <http://www.acma.or.jp> 画面右下の会員専用ログインをクリック。 ID akita05 パスワード psd600
- ② 新型コロナワクチン関係 または 会員用文書情報 を クリック

【 会員の受賞 】

★ 令和3年度 秋田市学校保健功労者表彰 受賞 ★

市立秋田総合病院 耳鼻咽喉科 科長 工 藤 和 夫 先生

玉田眼科 院長 玉 田 浩 郁 先生

§ 誠にありがとうございます。 §

【 1 月 行 事 予 定 】

5 (水)	第10回会報編集委員会 (18:45)	21 (金)	学校保健講演会 (19:00 オンライン)
6 (木)	第6回理事会運営会議 (18:30)	22 (土)	在宅医療・介護連携セミナー (14:00 オンライン)
7 (金)	喜寿のお祝い・新年親睦会 (ANAクラウンプラザホテル秋田 18:45)	26 (水)	第1回消化器がん検診委員会 (18:45)
13 (木)	第18回理事会 (18:30)	27 (木)	第19回理事会 (18:30)
		28 (金)	秋田市教育委員会との打合せ (19:00)

【 会 員 の 異 動 】

区分	氏 名	前 勤 務 先 等	異 動 先 等	所 属 班
退会	佐々木 剛一	こどものクリニック	R3. 12. 31	泉外旭川班
入会	畠 山 雄 二	秋田赤十字病院	R3. 11. 1 秋田赤十字病院	赤十字病院班
〃	萱 場 広 之	弘前大学医学部附属病院	R3. 12. 1 秋田赤十字病院	赤十字病院班

令和4年の干支： 壬寅「みずのえ とら」 前回の壬寅は、昭和37年(1962年)



—— 60年前の壬寅での出来事 ——

(2月：東京都の常住人口が1000万人を突破(世界初の1000万都市に)) (3月：日本のテレビ受信契約者が1000万突破(普及率48.5%)) (8月：米女優マリリン・モンローが怪死) (7月：当時世界最大のタンカー「日章丸」が佐世保重工業佐世保造船所で進水) (7月：戦後初の国産旅客機YS-11が完成) (10月：ビートルズレコードデビュー) (12月：「キューピー3分クッキング」放送開始)

本年も 役員・職員一同 大変お世話になりました

来年も引き続き ご指導・ご協力の程 よろしく願い申し上げます

☆ 本号で本年最終号といたします。来年も当ニュースのご一読をお願いいたします。 ☆

